



No. 283

生涯学習だより

令和元年11月1日

児童館情報は
ここで
チェック!



ドングリエ作りに 挑戦しよう!



日時:12月1日(日) 9:00~15:00
 場所:石川青少年の家 大研修室
 対象:小学生以上の家族 25人程度
 費用:大人500円、子ども300円 (当日、受付にて徴収)
 持ち物:弁当、飲み物、タオル、着替え、筆記用具、木の实を入れる袋等、その他各自必要なもの
 服装:自然散策に適した服装
 ※当日はリュック等両手が空くようにしてください。
 申込期間:11月19日(火)~11月26日(火) 9時~17時
 ※定員に達し次第締め切ります。
 下記連絡先へ直接電話でお申し込みください。

【お問い合わせ先】 沖縄県立石川青少年の家 (担当:新里) ☎964-3263 FAX 964-5663

カーサムーチャーづくり

日時:12月15日(日) 9:00~13:10
 場所:石川青少年の家
 対象:個人や家族連れなど誰でも参加OK 15名程度
 費用:1人あたり500円
 持ち物:エプロン、頭巾(用具等は主催者で準備します)
 服装:活動に支障のない服装
 申込期間:12月3日(火)~12月10日(火) 9時~17時

下記連絡先へ直接電話でお申し込みください。



令和元年度

地域散策事業 呉屋邑廻い

むらめぐ

石獅子に見守られ、たくさんの伝統文化を継承する字呉屋をニシバル歴史の会のガイドを交えながら訪ねます。

日時:12月7日(土)9:00~12:00
 集合:呉屋区自治会コミュニティセンター(呉屋公民館)受付8:30~
 定員:50名(無料)定員に達し次第締切
 募集期間:11月11日(月)~11月29日(金)
 電話受付のみ(平日9:00~17:00※公休日除く)

【申込み・問合せ】 文化課 文化財係 ☎944-4998



図書館からのお知らせ



【沖縄・日本の図鑑】

- ☆琉球歴史の琉球戦国キャラクター図鑑
- ☆親子で見る沖縄の身近な植物図鑑
- ☆日本鉄道地図鑑

【世界の図鑑】

- ☆世界の乗りもの図鑑
- ☆世界の神話大図鑑
- ☆世界の怪人・UMA図鑑

【犬の本】

- ☆介助犬レスキューとジェシカ
- ☆はらぺこハロルド、なにがみえたの?
- ☆なぜ?の図鑑 イヌ



11月の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、21日(木)、23日(土)、25日(月)、28日(木)、29日(金)、30日(土)

※蔵書点検のため、11月28日から12月9日までは連続での休館となります。

11月のおはなし会

・9日(土) 11時~
・24日(日) 11時~



【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎944-4996 ※都合により、行事の日程等が変更になることがあります。

農家の皆様 農業用廃プラスチックの処理のお知らせ

収集場所 株式会社オキセイ産業 西原営業所

収集日時 11月26日(火) 9時~13時

※少雨決行、大雨の場合は延期します。

【処分料金】

- ・JA及び花卉農協の組合員 1kg当たり約20円
- ・上記団体に加入していない方 1kg当たり約35円

【持ってくるもの】

- ・通帳及び通帳の印鑑 ・西原町農業生産振興補助対象者カード

【収集できるもの】

- 素材: 農ポリ、農PO、農サクビ、農業空容器(プラスチックのみ)
- 主な資材: マルチ、ハウス用ビニール、肥料袋、ポット、洗浄済みの農業空容器など

【搬入及び収集の注意点】

- ◎種別で分類してください。(マルチ資材、ビニール資材、肥料袋、農業の空容器など)
- ◎水、土砂、金属などは取り除いてください。土砂等の付着が過剰な場合、回収できません。
- ◎農業容器は、必ず洗浄を行ってください。農業が残っていた場合は回収できません。
- ◎ビニール・マルチ等は縛らずに持ち込んでください。

建設部 産業観光課 農林水産係 ☎945-4540

【お問い合わせ】 JA おきなわ西原支店経済課 ☎945-5225

沖縄県花卉園芸農業協同組合 購買課 ☎860-2267



11月11日~17日は「税を考える週間」です!

税に関する
情報は
国税庁HP



国税分野における
マイナンバー
制度に関する
情報はこちら



全国農業新聞を購読しませんか?

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する農業総合専門誌(月4回金曜日発行、月700円)です。見本もありますので、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎945-5281

農家のみなさんへ ~ 農業者年金に加入しませんか ~

1. 農業に従事する方はだれでも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取れます。

2. 保険料は選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

3. 80歳までの保障が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前にお亡くなりになられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

4. 税制面でメリットがあります。

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

5. 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。



詳細は農業者年金基金のHPでご確認ください。

【お問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎945-5281 JA おきなわ西原支店 ☎945-5225